

4. 出土遺物

遺物は、奈良時代のものを中心として、床土上面で検出した耕作溝、柱穴、溝、土坑などの各遺構、および遺物包含層中より出土した。

土器・土製品は、奈良時代の土師器、須恵器を中心にコンテナ16箱分が出土した。SK7734からは土馬が出土している。本調査区の南に位置する第258-5次調査では、土坑中より完形にちかい2点の土馬が、また坪東端の第242-8次調査では、21点の土馬片が出土している。瓦は小片が多いが、軒丸瓦3点、鬼瓦などが出土地した(表12参照)。

金属製品には、鉄製品、銅製品があり、鉄釘、飾り金具などが出土している。鋳造関係遺物として、轍の羽口片、炉壁片、鉱滓が出土している。石製品では、砥石が出土した。

5. まとめ

今回の調査では、南北に細長い調査区の性格上、規模の判明した建物は、SB7715、およびSB6725の2棟にすぎないが、調査対象地である左京三条一坊七坪において従来の調査で指摘された、①小規模な建物が多い、②建て替えが少ない、③建物の密度が低い、というあ

表12 第303-4次調査出土瓦集計表

軒丸瓦		軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数
6348	A	1			
6233	?	1			
型式不明		1			
軒丸瓦計		3	軒平瓦計		0
丸瓦	平瓦	磚	凝灰岩	道具瓦他	
重量	12.3kg	54.8kg	2.5kg	0.3kg	鬼瓦 1
点数	178	968	3	2	

りかたは、本調査区において認められた。

遺構の帰属時期については必ずしも明確な材料が得られてはいないが、判明したものについては平城宮土器Ⅲ段階以降のものであり、このことも従来の調査成果とおおむね一致する。

左京三条一坊七坪は、上述のような遺構のありかたから、貴族の邸宅ではなく、京内の官衙的施設が所在したものと推定され、平安京における位置関係、あるいは奈良時代前半の遺構が希薄であることなどを根拠に、大学寮に比定されている。今回の調査では、このことを積極的に裏づける材料は得られなかった。

本坪は、平城京内でも調査の蓄積された地域であることから、従来の調査成果全体を踏まえた坪内の利用あるいは性格についての検討が必要であろう。(次山 淳)

平 城 専 こらむ 欄 ②

◆おつ、お代官様、 水上池は庭園遺構で御座候

水上池は平城宮北東部に面する東西約370m、南北約370mの台形状の池で、東岸が東院東辺延長部にほぼ一致し、南岸が平城宮北辺に合うことなどから平城宮造営時に造成されたものと考えられている。平城宮の北部には松林宮を含む広大な松林苑があるが、水上池北岸の出島には瓦の散布がみられるところから水上池も松林苑に含まれるとされている。

この傍証となる弘化4年(1847)の水上池に関する古文書『水上池中島九ヶ取扱につき御願案』が天理大学附属図書館に保管されている。これによれば、河内の江田の豊次郎なる人物が水

上池近傍の村々の庄屋から水上池を漁場として利用する権利を得、網場に用いるための長さ30間の出島を池の東岸、北岸、西岸の3ヶ所にそれぞれ設ける計画をし、その工事の許可を庄屋らが郡山藩の代官に願い出ていた。ところが着工後、水を抜いてみると、北岸に長さ20間、東岸に6間の出島の遺構と考えられる「下地出島」が見つかった。そこで庄屋らは北岸の出島は合わせて50間とし、これ以外の9ヶ所の「古島」(出島や中島)を取り扱う約束を豊次郎とし、その追認を代官に願ったのであった。

この文書が示す通り、弘化4年まで水上池には出島や中島が多数存在し、禁苑の趣を色濃く残していたのである。因みに、北浦定政の『平城宮大内裏跡

坪割之図』の完成は5年後の嘉永5年(1852)であり、庭園遺構に関する記述はみられない。

現在の水上池は南西部が釣堀となり出島遺構1ヶ所が北岸に残るのみであるが、天皇陵として保存される古墳群とともに歴史的風土特別保存地区に指定され風致が良好に維持されている。春日山に月が昇れば大宮人の遊ぶ船を思い浮かべたくなる環境である。松林苑の風致の保全は貴重な遺構・遺物の保存と同様に平城宮を理解する上で重要な課題である。

年報I連載予定だった「遺跡の履歴」は諸般の事情でコラムになりました。詳しくは別稿で。

(内田和伸)